

◎ 環境保全センター 神戸市測定結果(令和5年度)

1. 放流水

検査項目	単位	基準			R5.6.28	R6.1.16
		法 ^{※1}	市要綱 ^{※2}	維持管理の基準 ^{※3}		
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下	0.03以下	-	<0.003	<0.003
シアン化合物	mg/L	1以下	0.3以下	-	<0.1	<0.1
有機リン化合物	mg/L	1以下	0.3以下	-	<0.01	<0.01
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	0.1以下	-	<0.02	<0.02
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.05以下	-	<0.005	<0.005
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下	-	-	<0.005	0.055
亜鉛含有量	mg/L	2以下	1.5以下	-	<0.01	<0.01
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	2以下	-	0.1	0.5
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	2以下	-	<0.1	0.9
大腸菌群数	個/cm ³	3000以下	800以下	-	<30	<30
燐含有量	mg/L	16(日平均8)以下	8以下	-	2.40	0.15
窒素含有量	mg/L	120(日平均60)以下	60以下	-	0.1	93 *1
水素イオン濃度	-	5.8~8.6	-	-	7.4	7.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	30以下	-	2	13
浮遊物質	mg/L	60以下	40以下	-	<1	2
臭化物イオン	mg/L	-	-	50以下	4.5	44
塩素酸	mg/L	-	-	6以下	<0.1	3.3

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた水質基準

※2 神戸市産業廃棄物処理施設指導要綱で定められた水質基準

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき事業者が自ら定めた維持管理計画に基づく基準

*1 窒素含有量が基準を超過したが、原因調査と対策により、基準を満足したことを確認した。

2. 地下水(下流)

検査項目	単位	基準(法)	R5.6.28	R6.1.16
電気伝導率	mS/m	- (注)	78	34
塩化物イオン	mg/L	- (注)	140	23

(注) 基準値は定められていないが、異状がないことの確認が定められている。

3. 地下水(上流)

検査項目	単位	基準(法)	R5.6.28	R6.1.16
電気伝導率	mS/m	- (注)	34	33
塩化物イオン	mg/L	- (注)	10	11

(注) 基準値は定められていないが、異状がないことの確認が定められている。